

基本目標4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

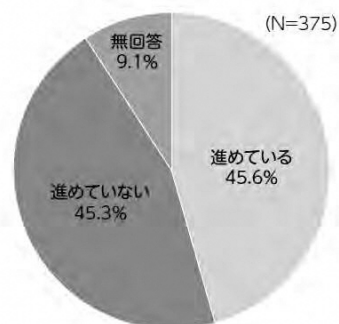
(目指す姿)

男女の待遇や教育、昇進等の機会が均等に確保されるなど、企業において女性活躍の取組みが進み、女性がそれぞれに望むキャリアパスを描いて働き続けることができる職場環境がつけられ、男女がその能力を発揮することで企業活動も活性化し、活力ある社会を目指します。

平成29(2017)年の「就業構造基本調査」における25歳から44歳までの女性の有業率は74.2%で、平成24(2012)年調査の70.3%と比較して3.9ポイント増加しています。法制面の整備が進んだことなどもあり、いわゆるM字カーブ*は着実に解消されつつありますが、結婚、出産などを機に仕事を中断し、その後、非正規で就労する女性が多くなっています。非正規雇用が女性側の多様なニーズに応じているという面もありますが、正規雇用を望んでも、いったん離職すると正規での雇用が難しいのが実情です。新型コロナウイルス感染症の影響により、女性だけでなく、全体の雇用環境が長期的に悪化する懸念が出てきています。

また、令和元(2019)年度の市女性活躍推進に関する事業所等実態調査において、女性活躍の取組みを「進めている」と回答した事業所は45.6%で、「進めていない」の45.3%とほぼ同率になっており、企業における対応の遅れが目立っています。

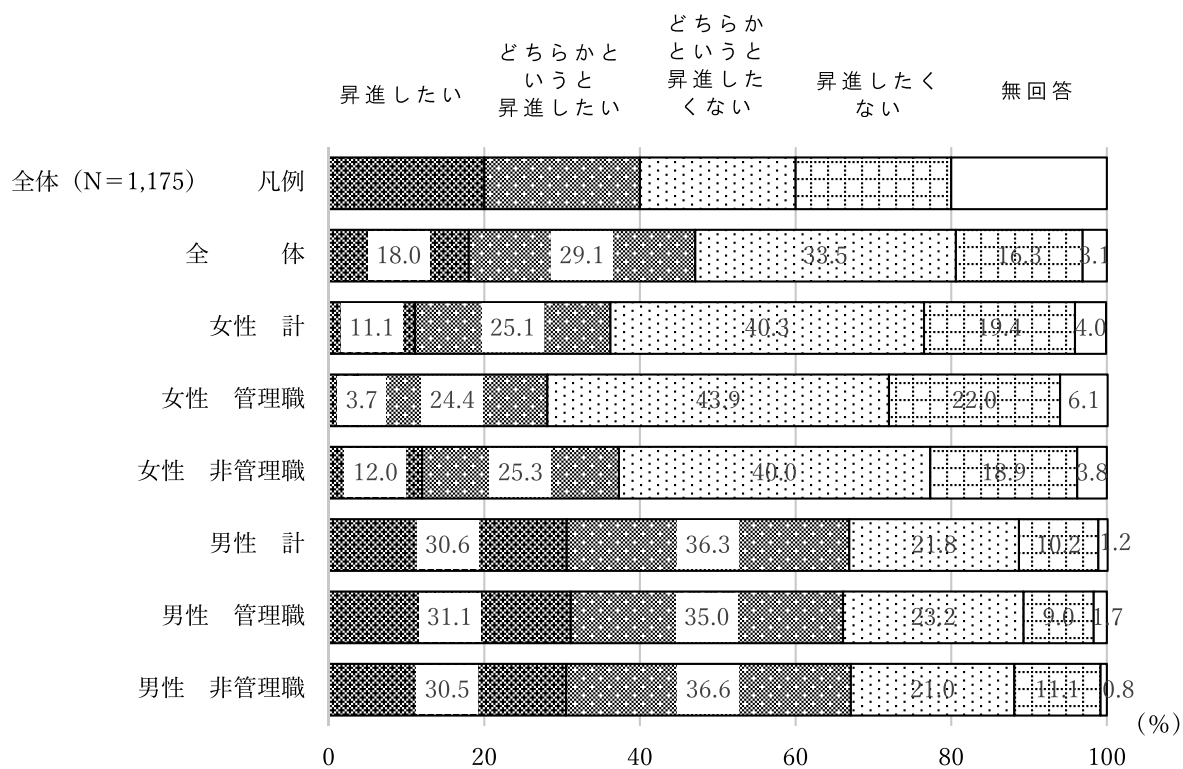
女性活躍の取組みを進めている事業所の割合



資料：令和元年度 市女性活躍推進に関する事業所等実態調査

一方で、昇進したいと考える女性の割合において、男性の66.9%に対し、36.2%と大きな差が見られるなど、女性自身の意識にも課題があることがうかがわれます。こうした状況の中で、企業における女性の管理職割合は11.3%にとどまるなど、女性の能力の発揮は十分とは言えない状況であり、働く場における男女間格差は未だに解消されていません。

正社員における昇進意向



資料：令和元年度 市女性活躍推進に関する事業所等実態調査

女性が働き続けられる環境整備に向けた企業への働きかけや、女性活躍を推進する事業者、業界に対する支援、女性リーダー育成に向けた企業の先進事例に関する講演などを行うとともに、女性の意識改革に向けた研修や、能力向上のための講座を実施するなど、女性が自信をもって自らのキャリアパスを描けるよう、企業における人材育成の支援を充実させます。

また、労働関係情報の提供や就業意識の啓発、再就職支援を行うほか、趣味や特技を生かした「プチ起業」から、本格的な会社の設立まで、様々なレベルでの起業を支援するなど、女性のライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方を支援する取組みを進めていきます。

基本目標 4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会

[福岡市働く女性の活躍推進計画（第2次）]



施策の方向 1 働く場における女性活躍推進の支援

- ◆多様性を受け入れ個性を活かすダイバーシティ&インクルージョン*の考え方を組織において広く浸透させ、女性をはじめとした多様な人材が能力を発揮できる社会となるよう、女性活躍に取り組む企業を評価する取組みや企業における女性のキャリアアップ支援などを行います。
- ◆女性がキャリアパスを描いて働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、支援を行います。

42 企業に対するダイバーシティを見据えた女性活躍推進の取組み支援

具体的施策の内容	事業名	担当局
<p>○企業の経営者などに対し、多様な人材が活躍できる社会に向けて、女性活躍推進の先駆取組み事例の紹介や取組むメリットの提案による啓発を行い、テレワーク等の多様で柔軟な働き方の普及など女性が活躍できる環境を整えます。</p> <p>○男女の固定的な役割分担意識の解消に努めるとともに、誰もが持つ無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス*）による悪影響が生じないよう、意識改革と理解の促進に取り組めます。</p>	<p>○ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト推進事業</p> <p>○社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）</p> <p>○企業向け講演会、セミナー</p> <p>○テレワークセミナー</p>	市民局
<p>○女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が努力義務となっている企業を対象に、計画策定の支援を行います。</p>	<p>○一般事業主行動計画策定支援</p>	市民局

43 働く女性のキャリアアップ支援

具体的施策の内容	事業名	担当局
<p>○企業の女性を対象としたキャリアアップや能力向上に向けた講座や研修を実施します。</p>	<p>○女性のキャリア形成支援セミナー</p>	市民局

44 働く女性への労働に関する広報と情報提供

具体的施策の内容	事業名	担当局
○男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム・有期雇用労働法、労働基準法等法制度の周知を含めた労働関係情報の提供を行います。	○女性のための支援講座 ○市ホームページ等での情報提供	市民局
	○「働くあなたのガイドブック」の発行	経済観光文化局

45 相談の充実

具体的施策の内容	事業名	担当局
○働く女性が抱える様々な悩みに対する相談機能の充実を図ります。 ○働く人が仕事と介護の両立に関する必要な情報やアドバイスが得られるよう相談・支援を行います。	○アミカス相談室における相談	市民局
	○働く人の介護サポートセンター事業	保健福祉局

46 農林水産業の分野における女性の参画促進

具体的施策の内容	事業名	担当局
○農林水産業に従事する女性の活動や、女性農業者の育成を支援します。	○女性農業者活躍支援事業 ○農業女子チャレンジ応援事業	農林水産局

施策の方向 2 女性の就業・起業支援

- ◆働きたい女性がライフスタイルやライフステージに応じて、多様な働き方ができるよう、関係機関と連携し、就業や再就職の支援を行うとともに、女性の起業を支援します。

47 就業意識の啓発と職業能力の向上

具体的施策の内容	事業名	担当局
○女性がライフイベントを経ても希望に応じた働き方ができるよう就業意識の啓発を行います。	○女性のキャリア形成支援セミナー ○資格・技能習得講座	市民局
	○資格・技能習得講座	経済観光文化局
○パソコンや簿記等、各種資格取得や技能習得のための講座などを通じて、女性の就業や職業能力の向上を支援します。		
○ひとり親家庭に対し、資格取得に向けて給付金の支給を行うとともに、就業に結び付く技能取得の講座を行います。	○就業支援講習会（ひとり親家庭支援センター） ○ひとり親家自立支援給付金事業	こども未来局

48 女性の起業支援

具体的施策の内容	事業名	担当局
○起業を目指す女性を対象とした、起業や事業経営に必要な知識や手法を学ぶセミナーや交流会などを実施します。	○女性の起業支援セミナー	市民局
○スタートアップの裾野を広げるための「敷居の低い」空間を提供するとともに、専門家による起業相談や起業創業に関するイベント・セミナーの開催など、創業から人材確保までのワンストップ支援を行います。	○スタートアップカフェの運営	経済観光文化局
○女性起業家を対象とした、長期・低利・固定の「女性スタートアップ資金」による資金調達の支援を行います。	○福岡市商工金融資金制度「女性スタートアップ資金」による資金調達の支援	経済観光文化局

49 再就職の支援

具体的施策の内容	事業名	担当局
○就職に関する情報提供や講座の開催など、国や県と連携して女性の再就職を支援します。	○女性の就職支援セミナー	市民局
	○ひとり親家庭就業支援事業 ○就業支援講習会 (ひとり親家庭支援センター)	こども未来局
	○福岡市就労相談窓口事業	経済観光文化局